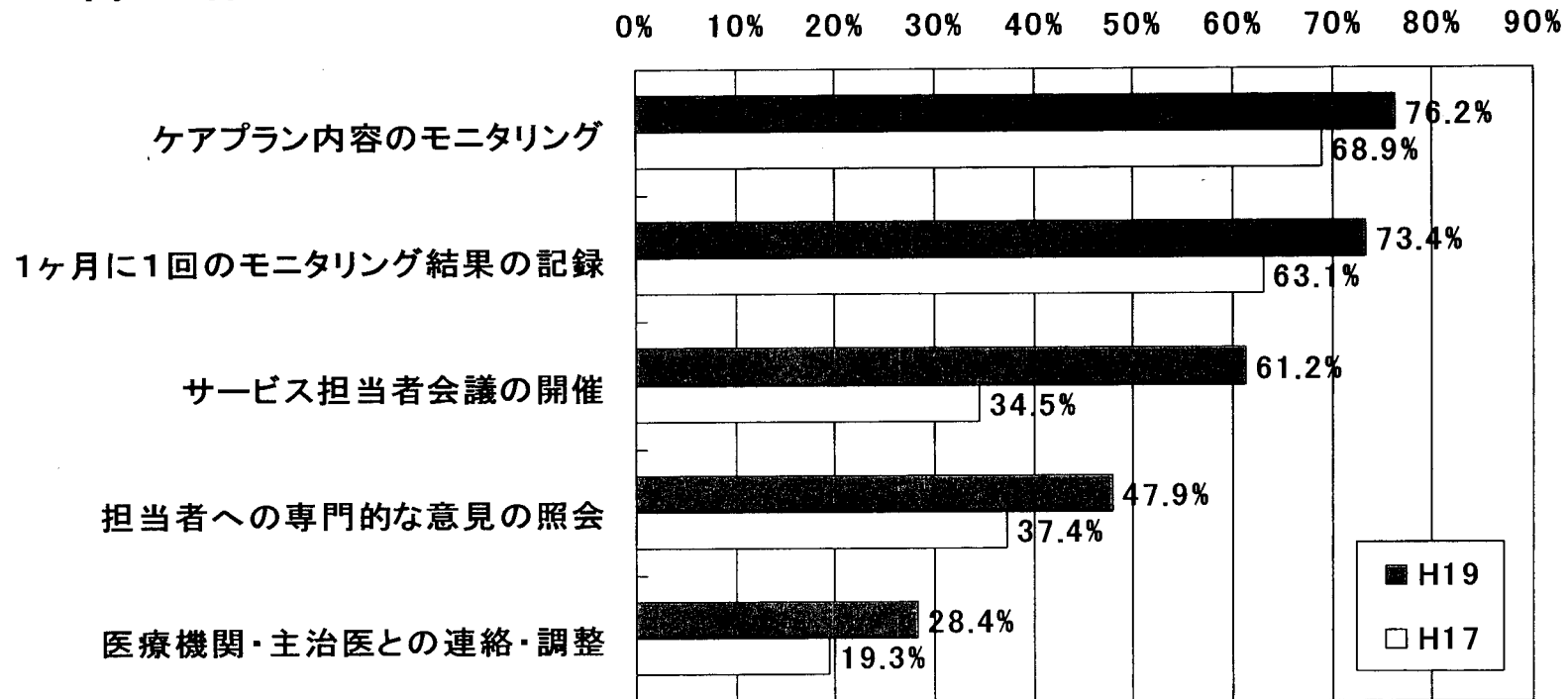


ケアマネジメントプロセスの充実(3)

・ケアマネジメントの業務プロセスに関して、介護支援専門員が、自分の担当ケースに対して「ほぼ全員にできている」と回答した割合が増加



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成17、19年株式会社三菱総合研究所)

Ⅲ これまでの指摘等の概要

【平成20年6月19日 社会保障国民会議第二分科会(サービス保障(医療・介護・福祉))
中間とりまとめ】

4-2 これからの課題への対応

(2) サービス提供体制の構造改革

③ 地域における医療・介護・福祉の一体的提供(地域包括ケア)の実現

・ 地域包括ケアづくりには、在宅支援機能をもつ主治医(在宅療養支援診療所)とケアマネジementを担う介護支援専門員(ケアマネジャー)の緊密な連携が不可欠であり、両者の連携が核となり、サービス提供に関わる様々な関係職種と協働しながら、地域医療ネットワークや地域の在宅介護サービスなどの「サービス資源」を駆使して、一人一人の患者・要介護者のニーズに合わせたサービスを計画的に提供していく、という「地域包括ケアマネジement」が不可欠である。

・ このため、地域における医療・介護・福祉サービスの量的整備と併せて、マネジementを有効に機能させるためのワンストップの総合相談体制の整備・診療所の在宅支援機能の強化、介護支援専門員(ケアマネジャー)の機能強化等を進めることが必要である。

・ さらに、より総合的な高齢者・障害者の地域生活支援を地域で実現していくためには、ボランティア組織や地域の互助組織などのインフォーマルな共助の仕組みも含めた、文字通り地域ぐるみの取組みが不可欠である。

【平成20年診療報酬改定の概要】

① 退院時における円滑な情報共有や支援

- 退院に際し、情報共有を円滑に行うため、入院中の医療機関の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等と退院後の在宅療養を担う医療関連職種等が、共同して療養の指導を行った場合の評価を新設。
- これらの関係者のうち3職種以上が一堂に会し、共同して指導した場合、さらに評価

② 在宅医療における情報共有

- 患者の急変時等に、主治医等が患家を訪問し、関係する医療従事者と一堂に会しカンファレンスを開催し、診療方針等を共同で策定した場合を評価

IV ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)の報酬・基準に関する論点

【基本的な考え方】

- 要介護者に対する居宅介護支援の報酬・基準については、以下の考え方に沿って見直してはどうか。
 - ① 介護支援専門員1人当たりの標準担当件数「35件」との乖離が大きいことや収支差率を踏まえ、経営の改善を図る。
 - ② 事業所の質の向上や独立性・中立性の推進を図る。
 - ③ 医療と介護の連携の推進・強化を図る。
 - ④ 特に支援を要する者等に対して、評価を行う。

【具体的な論点】

- (1) 介護支援専門員1人当たり担当件数が「40件」を超えると報酬が逡減する仕組みについて検討してはどうか。
- (2) 中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、計画的な研修の実施等を行っている事業所の推進を図るため、特定事業所加算については、段階的に評価する仕組みにしてはどうか。
- (3) 在宅における医療と介護の連携を推進・強化する観点から、入退院時の調整等の業務の手間の評価の充実を検討してはどうか。

【具体的な論点】

(4) 認知症を有する利用者に関しては、意思疎通が難しく、状態の的確な把握が難しいことから、ケアマネジメントのプロセスにおいて、業務上、手間を要する。

また、独居高齢者に関しても、生活全体を支援するという要素が強く、家族からの情報が得にくいことから、状態を把握するための訪問や声かけが、より頻繁に必要となっている。

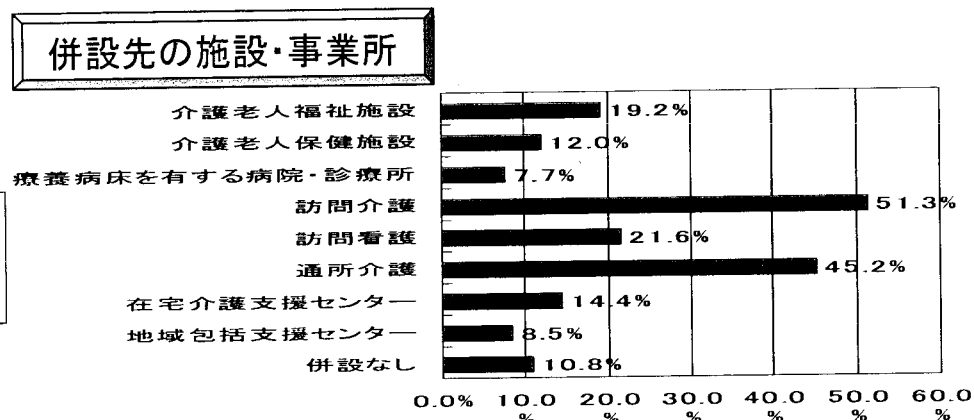
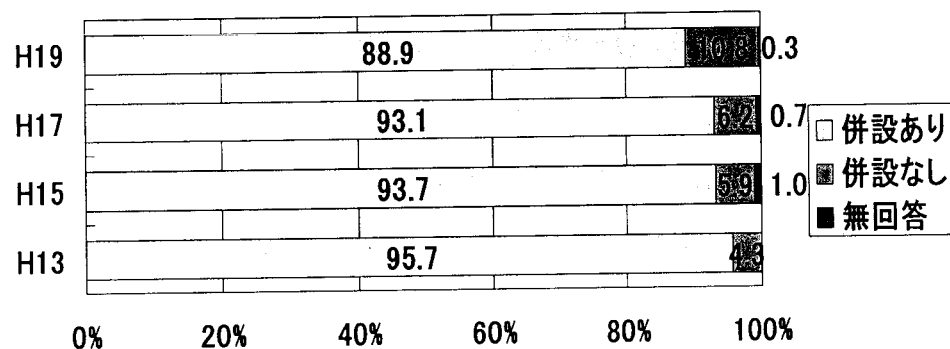
このように、支援するにあたり、特に手間を要する者に対して、検討してはどうか。

参考資料

居宅介護支援事業所の状況(1)

－事業所を併設している施設の割合－

・「独立型」が、年々増加している。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成15、17、19年株式会社三菱総合研究所)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成13年長寿社会開発センター)

－サービス種類数別にみた併設サービス利用状況－

・「併設サービスのみ利用」が、年々減少している。(複数回答)

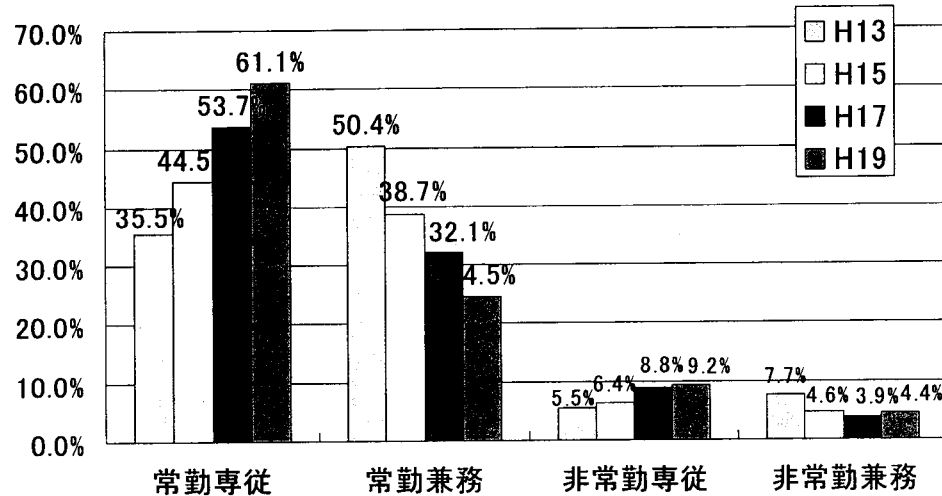
	全体	併設サービスのみ利用	併設及び併設以外を利用	併設以外のみ利用	無回答
N=980人 1種類	100.0	37.6	5.0	41.8	15.6
N=783人 2種類	100.0	15.8	35.1	36.3	12.8
N=391人 3種類	100.0	6.6	48.1	34.8	10.5
N=289人 4種類以上	100.0	4.2	58.1	29.1	8.7
N=2,461人 合計(H19.11)	100.0	21.6	27.6	37.2	13.6
N=2,704人 第3回調査(H17.11)	100.0	25.7	33.1	33.5	7.6
N=2,533人 第2回調査(H15.11)	100.0	26.3	24.6	42.2	7.0

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

居宅介護支援事業所の状況(2)

一介護支援専門員の勤務形態一

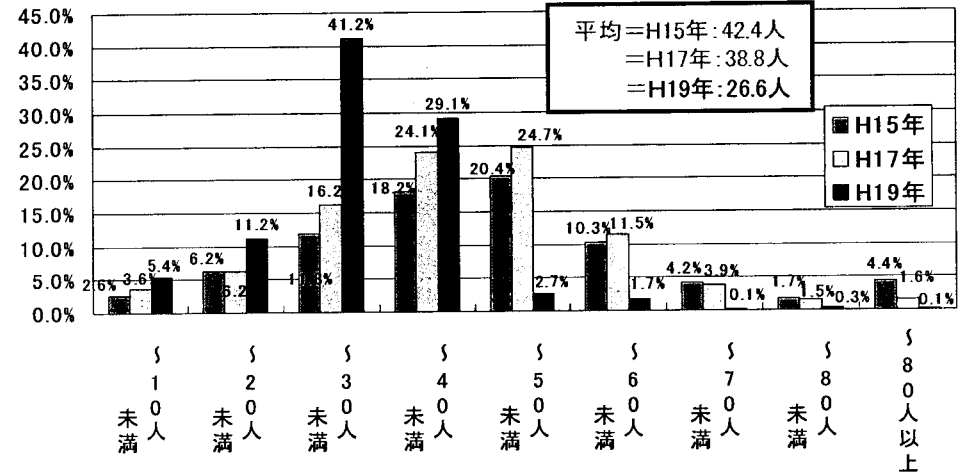
・常勤・専従の勤務形態が増大し、常勤・非常勤ともに専従者が増加。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」
(平成15、17、19年株式会社三菱総合研究所)
「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」
(平成13年長寿社会開発センター)

一介護支援専門員1人当たりの担当利用者数(月160時間)一

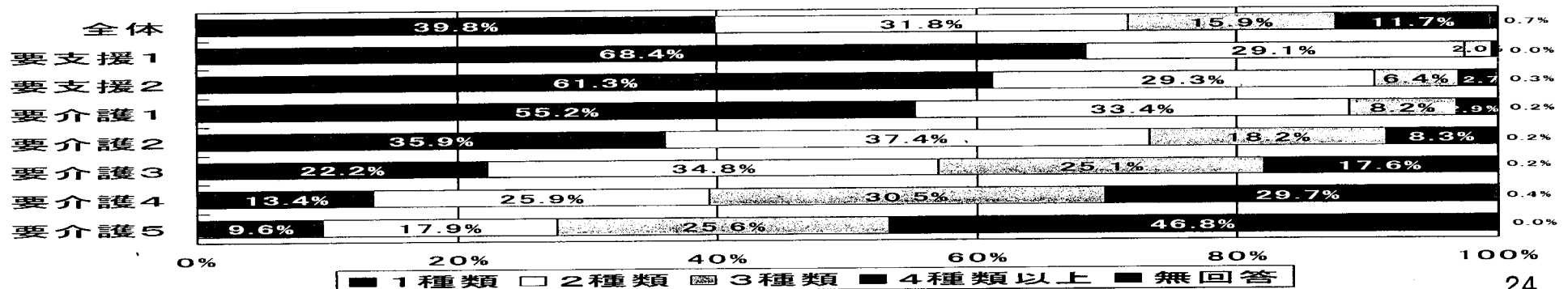
・平均担当人数は減少傾向で、平均27人を担当。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」
(平成15、17、19年株式会社三菱総合研究所)

一要介護度別にみた利用者のケアプランに位置付けられたサービス種類数一

・要介護1では、1種類のサービスが半数以上を占めているが、要介護5では、4種類以上のサービスが半数近くを占めている。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

【居宅介護支援事業所における利用者1人1月の労働投入時間(分):要介護度別】

- ・「要介護3・4・5」の方が、「要介護1・2」より、労働投入時間が長い。

	利用者宅への訪問	利用者宅以外への訪問	来所	電話	サービス担当者会議・専門的な意見の照会	理由書作成・施設紹介	アセスメント記入・ケアプラン作成	利用者に係る事業所内の業務(報告・連絡等)	その他個別ケアマネジメント業務(各種申請書作成・申請代行等)	担当以外の利用者へのケアマネジメント業務	間接的な業務(関係機関との連携、報酬請求作業、管理者業務)	ケアマネジメント業務の合計
全体(N=2601)	67.1 32.3%	12.3 5.9%	2.5 1.2%	20.7 10.0%	12.5 6.0%	2.7 1.3%	42.1 20.3%	4.1 2.0%	3.5 1.7%	5.5 2.7%	34.5 16.6%	207.5 100.0%
要介護度別②												
要介護1・2(N=1323)	64.7 23.2%	10.6 3.8%	2.3 0.8%	18.9 6.8%	11.5 4.1%	3.3 1.2%	41.9 15.0%	3.8 1.4%	3.1 1.1%	5.7 2.1%	35.5 12.7%	201.5 100.0%
要介護3・4・5(N=987)	72.0 32.8%	13.3 6.1%	2.5 1.1%	25.2 11.5%	15.0 6.9%	2.2 1.0%	42.3 19.3%	4.4 2.0%	3.8 1.8%	5.3 2.4%	33.0 15.1%	219.1 100.0%
経過的要介護/その他(認定申請中)(N=46)	115.3 31.5%	43.3 11.8%	10.7 2.9%	31.3 8.5%	27.8 7.6%	2.2 0.6%	76.5 20.9%	13.4 3.7%	9.3 2.6%	4.4 1.2%	31.8 8.7%	365.9 100.0%

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

【居宅介護支援事業所における利用者1人1月の労働投入時間(分) :認知症高齢者の日常生活自立度別】

- ・日常生活自立度が重度化するほど、労働投入時間が長い。

	利用者宅への訪問	利用者宅以外への訪問	来所	電話	サービス担当者会議・専門的な意見の照会	理由書作成・施設紹介	アセスメント記入・ケアプラン作成	利用者に係る事業所内の業務(報告・連絡等)	その他個別ケアマネジメント業務(各種申請書作成・申請代行等)	担当以外の利用者へのケアマネジメント業務	間接的な業務(関係機関との連携、報酬請求作業、管理者業務)	ケアマネジメント業務の合計
全体(N=2601)	67.1 32.3%	12.3 5.9%	2.5 1.2%	20.7 10.0%	12.5 6.0%	2.7 1.3%	42.1 20.3%	4.1 2.0%	3.5 1.7%	5.5 2.7%	34.5 16.6%	207.5 100.0%
認知症高齢者の日常生活自立度別												
自立(N=601)	70.2 34.8%	10.2 5.1%	2.2 1.1%	16.1 8.0%	11.5 5.7%	3.6 1.8%	42.3 21.0%	3.5 1.8%	2.5 1.2%	5.2 2.6%	34.3 17.0%	201.6 100.0%
I(N=656)	68.1 34.6%	12.0 6.1%	2.2 1.1%	17.0 8.6%	9.0 4.6%	1.3 0.7%	39.0 19.8%	3.1 1.6%	3.0 1.5%	5.6 2.8%	36.5 18.5%	196.9 100.0%
II(N=698)	62.5 30.3%	12.4 6.0%	2.5 1.2%	21.9 10.6%	14.1 6.8%	3.1 1.5%	41.6 20.2%	4.5 2.2%	3.1 1.5%	6.0 2.9%	34.4 16.7%	206.2 100.0%
III(N=448)	68.3 30.7%	13.5 6.1%	2.8 1.3%	26.3 11.8%	16.2 7.3%	2.2 1.0%	45.6 20.5%	5.0 2.3%	3.4 1.5%	5.5 2.5%	33.7 15.1%	222.4 100.0%
IV(N=128)	62.0 24.8%	18.6 7.4%	3.5 1.4%	32.0 12.8%	16.5 6.6%	5.5 2.2%	54.7 21.9%	6.7 2.7%	9.8 3.9%	5.2 2.1%	35.1 14.1%	249.6 100.0%
M(N=22)	77.5 30.4%	13.8 5.4%	8.9 3.5%	35.5 14.0%	11.9 4.7%	0.5 0.2%	52.7 20.7%	3.6 1.4%	7.0 2.7%	6.8 2.7%	36.3 14.3%	254.6 100.0%

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

**【居宅介護支援事業所における利用者1人1月の労働投入時間(分)
:同居者の有無別】**

・同居者「無」の方が、同居者「有」より、労働投入時間が長い。

	利用者宅への訪問	利用者宅以外への訪問	来所	電話	サービス担当者会議・専門的な意見の照会	理由書作成・施設紹介	アセスメント記入・ケアプラン作成	利用者に係る事業所内の業務(報告・連絡等)	その他個別ケアマネジメント業務(各種申請書作成・申請代行等)	担当以外の利用者へのケアマネジメント業務	間接的な業務(関係機関との連携、報酬請求作業、管理者業務)	ケアマネジメント業務の合計
全体(N=2601)	67.1 32.3%	12.3 5.9%	2.5 1.2%	20.7 10.0%	12.5 6.0%	2.7 1.3%	42.1 20.3%	4.1 2.0%	3.5 1.7%	5.5 2.7%	34.5 16.6%	207.5 100.0%
同居者の有無別												
有(N=2170)	65.7 32.3%	11.7 5.8%	2.5 1.2%	20.3 10.0%	12.5 6.2%	2.8 1.4%	40.2 19.8%	4.0 2.0%	3.4 1.7%	5.5 2.7%	34.3 16.9%	203.0 100.0%
無(N=399)	75.2 32.3%	15.8 6.8%	2.7 1.1%	23.2 9.9%	12.9 5.6%	2.2 1.0%	51.4 22.1%	4.8 2.1%	3.4 1.4%	5.4 2.3%	35.9 15.4%	233.0 100.0%

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

【居宅介護支援事業所における利用者1人1月の労働投入時間(分):業務内容別】

・「訪問」、「サービス担当者会議・専門的な意見の照会」、「アセスメント記入・ケアプラン作成」の労働投入時間が増加傾向にある。

	訪問	来所	電話	サービス担当者会議・専門的な意見の照会	理由書作成・施設紹介	アセスメント記入・ケアプラン作成	利用者に係る事業所内の業務(報告・連絡等)	その他個別ケアマネジメント業務(各種申請書作成・申請代行等)	担当以外の利用者へのケアマネジメント業務	間接的な業務(関係機関との連携、報酬請求作業、管理者業務等)	ケアマネジメント業務の合計
平成19年11月	79.3 38.2%	2.5 1.2%	20.7 10.0%	12.5 6.0%	2.7 1.3%	42.1 20.3%	4.1 2.0%	3.5 1.7%	5.5 2.7%	34.5 16.6%	207.5 100.0%
平成15年11月	67.9 48.6%	4.5 3.2%	17.4 12.5%	4.2 3.0%	2.0 1.4%	23.9 17.1%	10.0 7.1%	2.7 1.9%	1.1 0.8%	6.2 4.4%	139.7 100.0%
平成13年7月	44.5 30.1%	6.1 4.1%	17.7 12.0%	1.0 0.7%	3.1 2.1%	28.7 19.4%	13.7 9.3%	4.4 3.0%	5.7 3.9%	22.7 15.4%	147.6 100.0%

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成15、19年株式会社三菱総合研究所)

「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成13年長寿社会開発センター)

※平成17年については、調査期間が他年と異なり、比較データに値しないため、除いている。

介護支援専門員の悩み

○ 介護支援専門員が処遇困難と感じる利用者像

N=1,472人(複数回答)	
	割合(%)
全体	100.0
独居の利用者	33.9
家族の意向が強く振り回される利用者	32.2
本人と家族の意向が異なる利用者	32.1
ケアマネが必要と考えるサービスを受け入れない利用者	29.1
認知症など意思表示が困難な利用者	26.8
自己負担できる金額に制限のある利用者	24.7

○ 他機関との連携に関する悩み

N=2,062人(複数回答)	
	割合(%)
全体	100.0
主治医との連携が取りにくい	57.2
市町村から要介護認定結果の通知が来るのが遅い	29.5
サービス事業者・担当者からの情報提供が少ない	22.2
サービス事業者・担当者と日程的に会議が開催できない	17.8
サービス事業者にサービス提供票を作成・送付する手間	15.1

※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

【介護支援専門員の職種別合格者数(第1回～第10回試験の合計)】

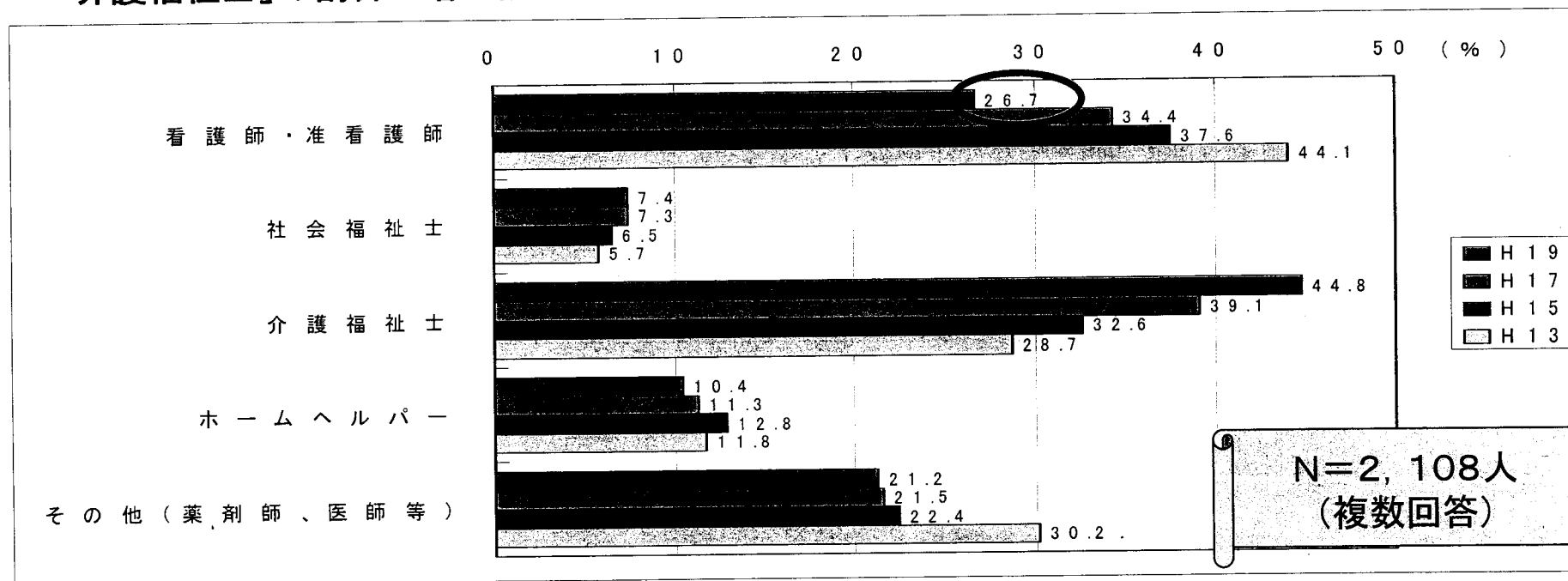
・ 第1回～第10回試験の合格者数約43万人のうち、「看護師・准看護師」、「介護福祉士」の割合が半数以上を占めている。

職種	看護師・准看護師	介護福祉士	相談援助業務従事者・介護等業務従事者	保健師	その他
割合	32.5	29.0	10.5	5.3	22.7

※出典:厚生労働省老健局振興課調べ(平成19年12月)

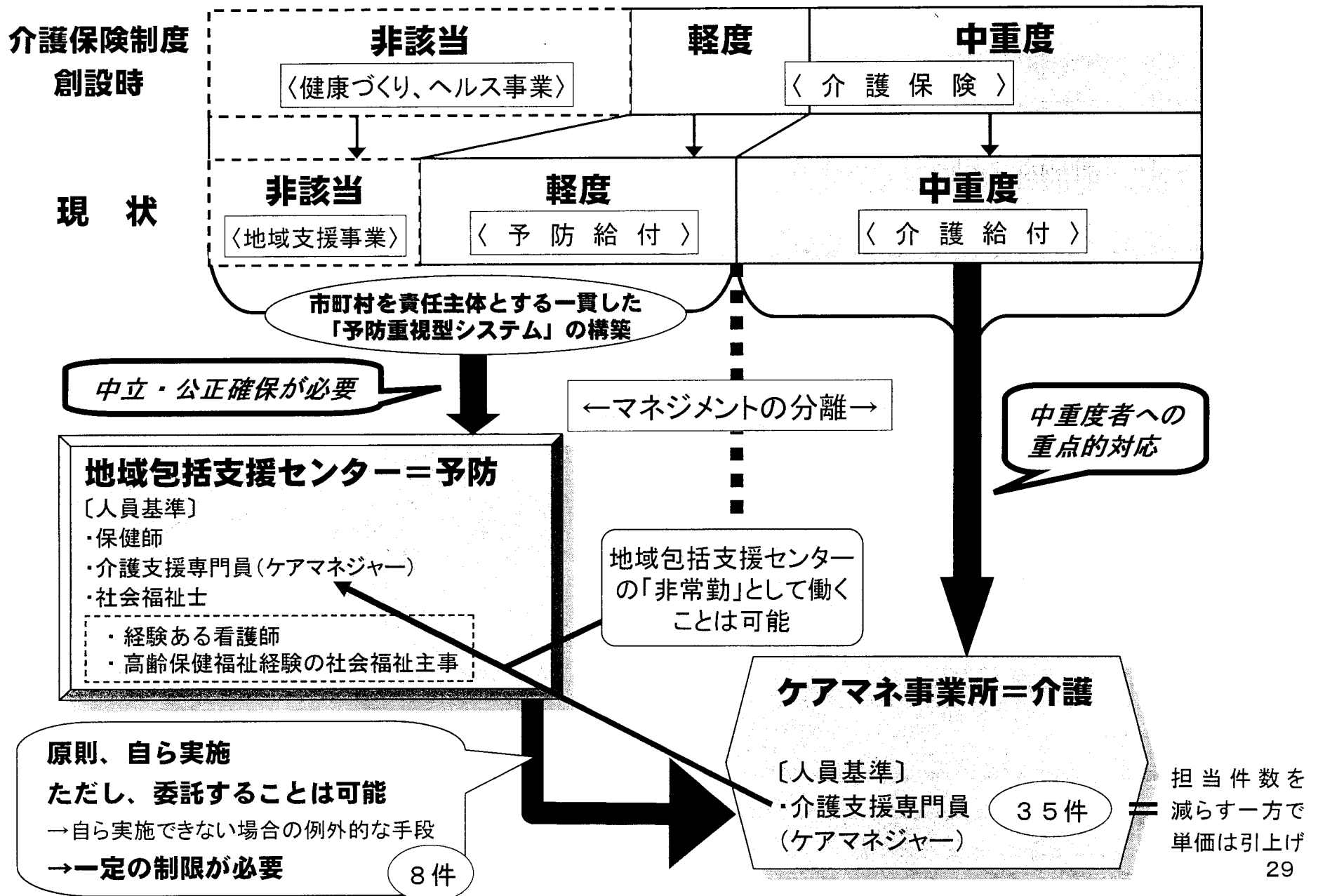
【介護支援専門員の従事者のうち、保有資格別の割合】

・ 「介護福祉士」の割合が増加傾向にあり、「看護師・准看護師」の割合が減少傾向にある。



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成19年株式会社三菱総合研究所)

ケアマネジメント体系の見直し



地域包括支援センターの現状等について

(平成20年4月末日時点)

1. 地域包括支援センター(以下「センター」)設置数

○センターは、平成20年4月時点で全保険者に設置されている。

3,976箇所 (1,657保険者)

2. センターの設置主体と委託の状況

○センターの設置主体の構成割合に大きな変化はない。(直営約35%、委託約65%)

設置主体	H20調査 (平成20年4月末)		H19調査 (平成19年4月末)		H18調査 (平成18年4月末)	
	箇所	割合	箇所	割合	箇所	割合
直 営	1,409	35.4%	1,392	36.3%	1,265	36.8%
うち広域連合等の構成市町村	118	3.0%	112	2.9%	86	2.4%
委 託	2,567	64.6%	2,439	63.7%	2,171	63.2%
社会福祉法人(社協除く)	1,366	34.4%	1,277	33.3%	1,085	31.6%
社会福祉協議会	467	11.7%	447	11.7%	427	12.4%
医療法人	448	11.3%	436	11.4%	396	11.5%
社団法人	87	2.2%	86	2.2%	76	2.1%
財団法人	70	1.8%	68	1.8%	70	2.0%
株式会社等	63	1.6%	58	1.5%	50	1.5%
NPO法人	21	0.5%	21	0.5%	14	0.4%
その他	45	1.1%	46	1.2%	53	1.5%
合 計	3,976	100.0%	3,831	100.0%	3,436	100.0%

3. 職員の配置状況

○1センターあたりの専門職員の配置人数が、6人以上のセンターが増加している。

人数	H20調査 (平成20年4月末)		H19調査 (平成19年4月末)		H18調査 (平成18年4月末)	
	箇所	割合	箇所	割合	箇所	割合
12人以上	172	4.3%	133	3.5%	52	1.5%
9人以上～12人未満	185	4.7%	149	3.9%	73	2.1%
6人以上～9人未満	478	12.0%	413	10.8%	236	6.9%
3人以上～6人未満	2,600	65.4%	2,596	67.8%	2,546	74.1%
3人未満	541	13.6%	540	14.1%	529	15.4%
計	3,976	100.0%	3,831	100.0%	3,436	100.0%

4. 介護予防支援実施人数及び委託割合

○介護予防支援実施件数(A)は増加する一方、介護予防支援業務に従事する職員数(C)が増加されたことから、職員一人あたりの介護予防支援件数 $((A-B)/C)$ は微増(24.0人→26.2人)となっている

		H20調査 (平成20年4月末)	H19調査 (平成19年4月末)	H18調査 (平成18年4月末)
介護予防支援実施件数	(A)	703,991件	656,268件	61,700件
うち居宅介護支援事業所に委託されている件数	(B)	243,147件	270,613件	44,119件
居宅介護支援事業所への委託割合	(B/A)	34.5%	41.2%	71.5%
指定介護予防支援業務に従事する職員数	(C)	17,601人	16,064人	-
職員一人あたりの介護予防支援実施件数	$((A-B)/C)$	26.2人	24.0人	-
【参考】 介護予防支援業務を居宅介護支援事業所に委託しないと仮定した場合の職員一人あたりの介護予防支援実施件数	(A/C)	40.0人	40.9人	-

※平成18年度調査においては「指定介護予防支援業務に従事する職員数」を調査していない